

第1回 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和6年11月28日（木） 午後0時50分～

2 場 所

岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 3階 労働局会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人

家内労働者代表委員 : 3人

委託者代表委員 : 3人

4 審議事項

- (1) 岡山地方労働審議会岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会 部会長・部会長代理の選任について
- (2) 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会の運営について
- (3) 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃改正決定の意見書について
- (4) 資料説明について
- (5) 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃額審議について
(基本的考え方の発表)
- (6) 今後の審議日程等について
- (7) その他

5 議事要旨

- (1) 岡山地方労働審議会岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会 部会長・部会長代理の選任について
公益委員より、部会長に寺山委員、部会長代理に小浦委員が選任された。
- (2) 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会の運営について
事務局より、当専門部会の議決が審議会の議決、答申となることを報告した。
また、部会長より、非公開で審議を行うこと、事務局より、議事要旨を公開することを説明した。
- (3) 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃改正決定の意見書について
事務局より、令和6年8月30日付け改正諮問に基づき意見聴取公示を行ったが、県内の労使団体、個人から意見の提出はなかったことを説明した。

(4) 資料説明について

事務局より、家内労働法の概要、令和5年度家内労働概況・実態調査結果報告書に基づく岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃の現状、最低工賃改正の目安について説明した。

また、委託者代表委員より、車両電気配線装置組み立て作業について、実物を用いた説明があった。

(5) 岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃額審議について（基本的考え方の発表）

最低工賃について審議され、家内労働者代表委員より、3年ぶりの改正機会であり、近年の最低賃金の上昇率、額との均衡等、法の趣旨に則って適正に改正されるべきもの、家内労働は家計の補助的な役割から製造業における在宅労働としての評価されるべきものとの意見が述べられた。

また、委託者代表委員より、最低賃金ほど政府の支援制度はないものの、物価の上昇もあり、金額アップの方向で検討すること、前回コロナ禍、ロシア戦争の影響のなかで審議された工賃であることを考慮しつつ、持ち帰って引上げ金額を検討する意見が述べられた。

(6) 今後の審議日程等について

今後の審議日程については、当初12月2日に開催予定としていた第2回最低工賃専門部会の開催を見送り、12月12日に第2回最低工賃専門部会を開催することとなった。

(7) その他

次回の金額提示に際して、分かりやすく効率的に説明ができるように、金額記入用紙を事務局で準備の上配付した。

金額記入用紙には、令和3年から令和6年までの最低賃金の引き上げ率である13.92%を引き上げた場合の金額を参考値としてそれぞれの区分ごとに算出して示した。

6 配付資料

- ・岡山地方労働審議会岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会資料（詳細は、別添の同会議資料「資料目次」のとおり。）
- ・第1回岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会 追加資料
- ・岡山県車両電気配線装置製造業最低工賃 提示額一覧表